

# 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071300406		
法人名	医療法人 弘医会		
事業所名	グループホーム とりかい		
所在地 (電話番号)	福岡市城南区鳥飼 6丁目 7- 14 (電話) 092- 831- 6088		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2丁目 2- 51		
訪問調査日	平成19年12月11日	評価確定日	平成20年1月11日

## 【情報提供票より】(19年 4月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年9月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16人
職員数	16 人	常勤14人、非常勤2人、常勤換算7,4人	

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独		新築 / 改築	
建物構造	RC造り			
	3 階建ての		1 階 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,135 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 ( 80,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500円	

### (4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	16 名	男性	0 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 歳	最低	76 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	福岡鳥飼病院
---------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体である病院が在宅介護の重要性に着目し訪問看護、訪問介護、老人保健施設を立ち上げ平成 13年にグループホームを設立した。同じ建物の中に訪問看護事業所や小規模多機能ホームがあり互いに協力しサービスを提供している。ホームは高層ビルやマンションが建ち並び交通量の多い場所に位置している。その中で、できる限り自然を取り入れ利用者が植物や緑を楽しめるよう庭に花や野菜を作れるスペースを確保したり 近隣の公園に散歩に出かけたりと工夫を凝らしている。このようなことから利用者の表情が優しく、職員も明るい表情であったことが印象的であった。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目 :外部4 )</p> <p>何点かの改善点があり項目毎に管理者、職員が共に話し合い、できることから徐々に取り組んでいる。成年後見制度の研修に参加しホーム内で更に研修を行い、パンフレット等も準備している。緊急時の対応は協力病院との連携を強化しマニュアルを作成した。服薬の支援に関しては、利用者其々の一覧表を作成し、副作用や効能についても勉強会等を開き知識を身に付けている。利用者にとって危険なもの等の管理は見直しを行い速やかに改善している。家族の意見や要望等ホーム全体で意見交換の場の確保に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目 :外部4 )</p> <p>前回評価での改善点を踏まえ再度見直しを行い、管理者、職員が一緒になって取り組んでいる。全ての項目を職員が其々に分担し確認し意見を出し、管理者がまとめた形となっている。職員の前向きな取り組みが解り、管理者と職員が共にホームを良くしようとしている姿が窺えた。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目 :外部4 ,5 ,6 )</p> <p>同法人内の小規模多機能ホームと合同で開催し、共に情報を共有し協力体制を確立している。定期的開催し、ホーム内の出来事や利用者の状態、行事の報告等を行い、地域包括支援センターや民生委員からの意見等を参考にしている。民生委員からは、グループホームのあり方でわからないことの質問や在宅高齢者の実情を報告してもらい、双方向的な会議となっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法 運営への反映 (関連項目 :外部8 ,9 )</p> <p>管理者、職員が家族の声を聴き取ることをこまめに行っている。面会時や運営推進会議等を利用し意見を収集し意見交換している。また、苦情等に関してはファイルにまとめて管理者や職員が共有できるよう検討や改善を行っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目 :外部3 )</p> <p>高層ビルやマンションが建ち並び、昔からの住民が少ない地域であるが、利用者の馴染みの商店や美容室等へ同行することで地域住民との交流を図ったり 地域の小学校の運動会を見学に行き、若い世代の人たちにもホームを知ってもらい機会を作る等徐々に地域との関わりができてきている段階である。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	開設当初は法人の理念であったが、現在はグループホームで独自に作り上げた理念となっている。利用者一人ひとりが生きがいを持ち続けられるように支援するという意味が込められている。地域密着型サービスとしての理念は追加されていない。		ホームで考え作り上げた理念を掲げ利用者の生きがいを支援する思いは十分に伝わるが、ホームが地域でどのように活動するか、また、利用者が地域の住民として生活する為にどのようにして支援していくかを明示すると、よりホームの強みや頑張りが見えやすくなるのではないだろうか。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の見やすい場所に理念を掲示し職員は利用者と一緒に音読することもある。管理者と職員は理念を共有し利用者の生きがいの発掘と発揮できるよう日々の援助の中で取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館で行われる盆踊りの練習の参加や近隣の保育園児の訪問や中学生の福祉体験学習を受け入れる等、徐々に地域や地元の住民との交流は増えてきたが自治会の入会や地域活動への参加は無い状況である。		近隣はマンションやビルが多く住民も若い世代が殆どで地域の交流が希薄な地域である。自治会や老人会の入会をしていないことで地域活動の情報も乏しい。民生委員との連携はあるので民生委員から地元のことを尋ねたり地域との関わり方等を相談することにより地域の情報が得られるのではないだろうか。
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の意義を管理者が職員に説明後、項目を分担し職員共々が確認を行い、意見を出し合ったものを管理者がまとめた。職員は評価の意義を理解し、前回の改善点や項目に対し日々の業務の中で取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能ホームとの合同での運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。ホームの現況や苦情の報告や今後の行事予定等を通知している。出席者の民生委員からグループホームの在り方を尋ねられたり在宅介護の報告がありホームと外部の情報交換の場となっている。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者と直接相談することは現在少ないが地域包括支援センターとの関わりはあり、折あるごとに訪問しホームの便り等も配布している。		市担当者の運営推進会議への出席は少ない状況であるが、区内の事業所の集まりには出席し意見交換等行っている。また、地域包括支援センターとの連携も取れているが、介護保険の保険者である市との連携を取ることで相互に情報交換の場を持ちホームの更なるサービスの向上を期待する。
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	成年後見制度の研修に参加し、ホームで伝達研修を行っている。地域権利擁護を利用している利用者もいる為、管理者、職員は理解している。成年後見制度に関してのパンフレットの準備もあり、必要時に活用できるようにしている。		
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には必ず本人の状態や暮らしぶりの報告を行いホーム便り先毎月配布している。遠方の家族へは便りと共に近況報告の手紙を同封しており、家族から電話や手紙がホームに来ている。金銭管理に関しては自己管理が困難な利用者の管理を行い金銭出納帳に家族よりサインをもらっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から意見や苦情があった場合は記録をファイルに纏めて職員へ伝達している。意見、苦情に対しては速やかに改善し、家族といつでも話し合える関係を築いている。外部の公的機関の苦情相談窓口の情報も掲示している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動、離職者は現在無いが、退職の場合は3ヶ月前に申し出るようになっており、早い段階から引継ぎを行えるようにしている。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人全体で募集、採用を行っている。人権に関わるような条件等は設けていない。採用後はすぐにオリエンテーションを行い利用者の把握ができるようにしている。また、業務の中で、職員の特長等を活かせるよう工夫している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	採用時から人権に関する事柄や考え方をオリエンテーション等を通じて研修を行い、人として誰もが同等の権利を有すること等当たり前のこととして捉えている。ホームには職員に求められる「10か条」が掲示しており職員は毎日目を通してしている。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じ外部の研修に参加できるようにしており職員は積極的に参加している。また、1ヶ月に1回法人全体の研修がありそれをホームに持ち帰り伝達や資料の回覧をしている。2ヶ月に1回はホーム内の勉強会がありそこでは、担当制をとりテーマを決めて全員で勉強する機会を作っている。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属しており他の施設との交流の機会があり文化祭等を行ったり情報交換の場がある。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が入居する前に、管理者が本人の自宅等へ出向き情報を収集している。その後、本人、家族と共に見学に来てもらい入居となることが多い。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者は人生の先輩であることを思慮におき、職員は学ばせてもらっている。職員は昔のことを知らないが、写真や映像では無い生の声を聞くことで利用者の人生を振り返ったり昔の知恵を学ぶ機会がある。利用者からありがとうの言葉が多く聞かれ双方が共に生活している様子が窺える。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者に生活に関する満足度のヒアリングを行っている。それを参考に一人ひとりの思いを把握している。思いを言葉に出せない利用者に対しては、表情や体調を観察し、職員が声をかけ意向を確認している。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族の意向を聴き取り、主治医の意見等も参考にして計画を立てている。面会時には必ず意向の確認を行い、ホーム独自のケアチェック表も参考にしている。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月に1回のモニタリングにて計画の見直しを行っている。また、利用者の状態の変化や意向が変わったときはその都度見直し、担当者会議を開き計画を立てている。家族へは見直し毎に説明をしている。</p>		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設の訪問看護や小規模多機能ホームとの連携で応援体制が取れており、利用者の状態に合わせた支援ができる。また、利用者のその時々要望がある受診、美容室への同行も待たせることなく支援している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	法人の病院がかかりつけ医であった利用者が殆どで主治医とスムーズに連携が取れている。主治医での定期健診を1年に1回行い、状態の観察を行っている。また、眼科、皮膚科、耳鼻科等は利用者其々のかかりつけがあり受診時同行している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居契約時に「看取りの指針」を家族に説明している。本人、家族の意向でできる限りホームで過ごしたいと希望があればホームでできる限りのケアは行うことは、管理者、職員とも共有しているが現状は医療的な処置等が必要になった場合は協力医等の医療施設に入院することが多い。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉掛けや職員の態度は柔らかく個人を尊重したものである。記録物の管理も施錠できる書庫に保管されているが、事務所内に利用者の関係者等の連絡網が目に見える場所に掲示されている。		利用者の尊厳を重視した対応で、利用者一人ひとりの配慮がなされており、利用者も安心して生活できていることは窺い知れるが、利用者の個人情報である連絡網が誰でも入れることのできる事務所に掲示されている。個人情報を守る観点からも目に付かない場所に移動保管されることを期待する。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを観察し、本人に合わせた対応をしている。レクリエーションや外出も本人の希望や意向を重視し、無理強いはいしていない。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設の老人保健施設から食事を作ってもらっているが、ホームの庭の畑で取れた野菜で一品作ったり1週間に1回はユニット毎で利用者、職員と一緒に買い物に行き食べたいものを調理している。また、盛り付けや配膳等も利用者と一緒にいき、後片付けもできることを利用者が其々行っている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日中は何時でも入浴できるように援助している。夜間は職員が1名の為希望者へは足浴をしてもらい、安眠を促している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の能力に合わせた役割が日常生活の中でできおり利用者はできることをできる人が行き、できない人の分もさげなくカバーしている。また、楽しみながら野菜作りや裁縫を行い出来たときの喜びを味わうことが出来ている。1週間に1回ホーム内でレクリエーションを行ったり1ヶ月に1回は日常とは違う場所へ外出をする等気晴らしや気分転換になっている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の公園に散歩に行ったり日用品や食材を地元の商店で買い物をする等利用者の要望を聴き取り職員と共に外出している。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前不審者の侵入があったことや交通事情等で1階の玄関のみ施錠している。そのことは家族へは説明し同意を得ている。居室は本人の希望で自由にしている。今後は開錠の時間帯を決めたり鍵の形状も検討する等で徐々にではあるが鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策に関するマニュアルがあり計画書を作成の上、年2回の避難訓練を行っている。夜間想定訓練も行っている。		

グループホーム とりかい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の老人保健施設にて栄養計算された食事を提供している。食事摂取量のチェック表に記入し利用者の食事量の把握を行っている。水分摂取に関しては、食事の際には必ずお茶と汁物を摂ってもらい、その他、随時水分確保できるようにしている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階の食堂からは庭が眺められ、小鳥が遊ぶのを見ることが出来る。各ユニットの居間には季節感のある飾りつけや木のぬくみのある家具が置かれており、気持ちが和めるものとなっている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームで準備しているベッド等はあるが、本人の好みの小物が置いてあったり、昔から使い慣れている椅子や身の回りの物が配置されている。各部屋に出窓があり気に入っている物を飾れるスペースがある。		